

3 平成29年第6回越知町議会定例会 会議録

平成29年12月8日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 平成29年12月12日（火） 開議第3日

2. 出席議員 （9人）

1 番 小田 範博	2 番 武智 龍	3 番 市原 静子	4 番 高橋 丈一	5 番 斎藤 政広
6 番 岡林 学	7 番 山橋 正男	8 番 欠 員	9 番 西川 晃	10 番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 西川 光一
総務課長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯	住民課長 國貞 満	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	産業課長 田村 幸三	企画課長 中内 利幸	危機管理課長 上田 和浩
建設課長 前田 桂蔵	保健福祉課長 結城 盛男		

6. 議事日程

第 1 (追加) 議案第62号 工事請負契約の締結について

第 2 一般質問

第 3 議案質疑 (承認第12号、議案第56号～議案第62号)

第 4 討論・採決

承認第12号 専決処分(第14号)の報告承認について

議案第56号 越知町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

議案第57号 平成29年度越知町一般会計補正予算について

議案第58号 平成29年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について

議案第59号 平成29年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

議案第60号 高知市とのれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結にについて

議案第61号 財産の取得について

議案第62号 工事請負契約の締結について

第 5 発議第5号 子どものための予算を大幅に増やし、国の責任で安心できる保育の実現を求める意見書

第 6 発議第6号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第二条に規定する補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

第 7 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9時00分

議 長 (岡 林 学 君) おはようございます。平成29年12月定例会、開議3日目の応招御苦労さまです。

本日の出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議案の上程および提案理由の説明

議長（岡 林 学 君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。執行部より、日程第1 議案第62号 工事請負契約の締結について、追加上程したいとのことで配付されております。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小 田 保 行 君）おはようございます。開会日の8日にお話しさせていただきました追加提案につきまして、仮契約手続きが完了いたしましたので、本日、議案を1件追加提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議案第62号 工事請負契約の締結につきましては、「宮の前キャンプ場造成工事」の契約金額を1億8,003万6千円で株式会社高橋組と契約いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

議長（岡 林 学 君）続いて、課長等の補足説明は休憩中で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時01分

再 開 午前 9時10分

議長（岡 林 学 君）再開します。お諮りします。議案第62号を追加することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、議案第62号を追加することに決定しました。

一 般 質 問

議長（岡 林 学 君）続いて、日程第2、一般質問を行います。10番、寺村晃幸議員の一般質問を許します。10番、寺村晃幸議員。

10番（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。議長の許可を得ましたので、ただいまから通告に従って一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

まず1点目の教育行政でございます。北朝鮮による弾道ミサイル発射予告により、中学生のグアム島への国際交流事業が中止になったが、来年度はどこを予定しているのかという質問です。以前は韓国に行った経過もあるが、今、朝鮮半島では、北朝鮮の核ミサイル開発をめぐる軍事的緊張が非常に高まっております。国際交流事業は国際情勢、その時々々の政治状況に大きく左右されがちであるが、以前、韓国への交流事業も教科書

問題などで中止になった経過もある。今回、北朝鮮のミサイル発射予告により中止を余儀なくされたが、大変残念であり、楽しみにしていた生徒たちが気の毒でなりません。生徒たちの安全面に配慮すればやむを得なかったと思いますが、来年度の交流事業はどこを予定しているのかお聞きをいたします。

議長（岡林 学 君）山中教育長。

教育長（山中 弘 孝 君）おはようございます。10番議員に御答弁申し上げます。本年度の中学生国際交流事業のグアム海外研修は、議員がお話しになりましたように北朝鮮による弾道ミサイルの問題で残念ながら中止ということになりました。この北朝鮮のミサイル問題が解決するには相当の期間が必要であるというふうに思っております。したがって、来年度のグアム研修は難しいのではないかなというふうに考えております。また、韓国につきましても従来から北朝鮮の攻撃等による安全性の確保が難しいということで断念しておりますので、そういった経過から現在はグアムのほうで、英語教育も含めて研修ということで派遣をしているところでございます。

行き先についてでございますが、グアム以外の英語圏ということになりますとオーストラリアとかカナダということになりますが、そうしますと倍以上の予算が必要となってきますので、こういった面につきましては予算面についても非常に難しいのではないかなというふうに思っております。例えば三原村が8月にオーストラリアへ行きましたが、8日間で生徒が11人、引率が3人、合計14人で、経費では651万300円ということございまして、1人当たりが46万5,000円かかっております。大豊町もオーストラリアのほうに8月に10日間で訪問をいたしまして、生徒15人、引率4人、計19人で訪問をいたしております。経費は719万2,000円ございまして、1人当たり37万8,000円程度となっております。もし来年度、越知町が生徒33人、引率6名、計39人で計算した場合に、三原村の単価でございますと1,800万、それからまた大豊町の単価でいきますと1,500万近い費用が必要になってまいります。

海外研修を選択する上で重要なことは、1つは安全の確保でございます。ミサイルの攻撃などの紛争、そしてテロ、それから治安の問題でございます。2つ目は予算の問題になります。全員が行ける費用を予算として確保できるかということでございます。3つ目は英語の学習に効果のあるプログラムが組めるかどうかということでございます。ほかにも幾つかの条件がございますが、まずはこういったことをクリアすることが必要であるというふうに思っております。正直なところ申し上げまして、現在のところ見通しがついてない状況でございます。

英語力の向上の取り組みとしましては、国内や県内で取り組める方法もあるのではないかなというふうには思っておりますが、そうした場合には英語に特化した形になりますので参加者は少ないのではないかなというふうに思っております。多額の予算を必要としない方法を、また学校とと

もに研究したいというふうに考えております。以上でございます。

議長（岡林 学君）10番、寺村晃幸議員。

10番（寺村 晃 幸 君）ただいま教育長の答弁をいただきましたが、予想どおりの答弁が返ってまいりました。確かに英語圏へ行ったほうがいいとは思いますが、やはり英語圏となればカナダ、オーストラリア、大変経費が高くつくということでございます。今後ですね、北朝鮮のミサイル問題ですね、この状況が改善され安全が確認されたら、グアム島への交流事業、再開する予定はどうでしょう。

議長（岡林 学君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）10番議員に御答弁申し上げます。やはり安全上の問題が一つのポイントになっております。それからまた英語力を向上するという面から考えますと、予算が許せば、またグアムのほうも継続していけたらというふうに思っております。以上です。

議長（岡林 学君）10番、寺村晃幸議員。

10番（寺村 晃 幸 君）北朝鮮のミサイル問題であります。先月11月29日に北朝鮮が火星15型という弾道ミサイルを発射しました。このミサイルの射程距離はアメリカの東海岸まで到達するというふうに言われております。となると、恐らく地球上の全域がもう射程距離に入るのではないかと、そういうことでございまして、仮にオーストラリアにしてもカナダにしても完全にそのミサイルの射程距離に入ります。となると、やはりその交流事業、大変難しくなるのではないかとというふうに考えておりますが、今申しましたように教育長は状況が改善されれば検討したいということですが、地球上どこでもこれは射程距離に入りますので、随分、状況が改善されるのには長い時間を要すると思っておりますが、やはり生徒たちの英語力のことを考えると、海外へ行って実際に外国人の方と英語で話をするのが一番いいのではないかと思います。どうぞひとつ、今後ともですね、このことを頭に置いて、状況が許せば、またグアム島への交流事業の再開を前向きに考えていただきたいということをお願い申し上げます。以上でこの質問は終わります。

続きまして、2点目の観光行政でございます。本村キャンプ場のトイレの整備はできないかということで、現在、越知町には仁淀川沿いに4カ所のキャンプ場がありますが、上流から小浜、本村、日ノ瀬、黒瀬のキャンプ場があります。そのうち小浜、日ノ瀬、黒瀬のキャンプ場はきれいなトイレが整備されております。なぜか本村のキャンプ場だけはトイレが整備されておられません。本村のキャンプ場はシーズンともなれば多くのキャンプの人や釣り人の人でにぎわっております。地元の人やキャンプをしている人、トイレが旧式で大変不評をかこっております。多くの方がですね、そのトイレでおつりが来るのでトイレを利用しない。近辺のやぶ等で用を足している人が多いやに聞きます。何とかですね、地元の人た

ちの方からもこのトイレの整備ができないかという声がありますが、課長はどのようにお考えでしょうか。お聞きをします。

議 長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）寺村議員にお答えします。まず、現状、その本村だけがトイレが水洗化されてなくておつりが来るようなトイレであるというようなことは、当然、私も利用したことありますので認識しておりますので、そういうお声があるということもわかっています。それで、そのキャンプ場の中で本村だけがそのような状況ということを十分認識しておりますので、まず本村のキャンプ場についてはトイレの整備をしたいと考えております。それで、今よりも少し高い場所に整備をする計画でありまして、地権者の方にはもう既に口頭ではありますが用地の了承をいただいております。トイレだけの整備をする場合、国・県補助金の補助対象外であります。また、過疎債などの優良な財源もございません。よい財源がないことから整備をするための予算を計上させていただくところまでにはなっておりません。しかしながら、県議会、12月の定例会が7日に開催し、尾崎知事は所信表明で、開催中の「志国高知 幕末維新博」の後の観光振興策について、本県の強みである自然と各種のアクティビティを前面に出して展開することが望ましい、自然を前面に出すことに当たり、一定水準のサービスを常に確保すると発言されております。越知町におきましては、来年、キャンプ場のオープンを予定していますことから、それに伴い、今まで以上に多くのラフティングを楽しむ客がふえてくることが見込まれます。ラフティングの出発点であり、また無料キャンプ場の一つでありますので、一定水準のサービスを常に確保する意味でトイレの整備は必要不可欠でありますので、高知県に対して、町からトイレ整備をに対して何らかの支援がいただけるような提案をしていき、整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。

議 長（岡 林 学 君）はい、10番、寺村晃幸議員。

10番（寺 村 晃 幸 君）大変うれしい答弁をいただきました。地元の人にも喜ぶと思います。せんだっての日曜日でしたが、私もちょっと現地を見に行きまして、たまたま地元の人とも会いまして、今、課長がおっしゃったように用地は提供しても構わないよという話も聞きました。本村のキャンプ場ですわねえ、下流には来春にも日ノ瀬のキャンプ場がオープンします。やはり上流にトイレでそういった問題があるとなれば、清流仁淀川のイメージダウンにつながると思いますので、ぜひともこのトイレの整備を進めていただきたいということをお願いしております。以上でこの質問を終わります。

次に、3点目の有害鳥獣対策でございます。イノシシにも年間を通して駆除費を出すことはできないかということで通告しておりますが、現在、イノシシ以外の有害鳥獣は年間を通して駆除費が出ていると思いますが、イノシシは獺明けの11月15日から来年の3月15日までの間は駆除

費が出ないと思います。そのためにですね、猟をする人の中でも意図的に駆除費が出るまでは猟をしないと、こういう人たちがいるやに聞きます。実効性ある切れ目のない対策が必要と思われるのですが、イノシシにも年間を通して駆除費を出すことはできないのか、猟友会の会議の中でもそういった意見が出ていと聞きます。また、明治地区の片岡地区ですかね、あの地区では、明治地区は非常に今イノシシの被害が大きいわけですが、片岡地区では中山間地域の直接支払い制度ですね、あの制度で得たお金をプールしておいて、いわゆる11月15日から3月15日の駆除費が出ない間、集落でその駆除費の2万円を出しているように聞きます。課長もこのことは御存じやと思うんですが、なんとかですね、今イノシシのやっぱり、有害鳥獣でもイノシシの被害が一番大きいと思うんです。何とか年間を通して駆除費が出せないかということをお聞きします。

議長（岡林 学 君）はい、田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）おはようございます。寺村議員にお答えいたします。イノシシにも年間を通じて駆除費を出すことができないかということですが、まず狩猟期間以外に鳥獣の捕獲を許可、いわゆる駆除を行うには、町、議会、越知地区猟友会、高知県鳥獣保護員、農協、森林組合、農業委員会などで構成する越知町有害鳥獣被害対策協議会において越知町鳥獣被害防止計画を作成し、町長に鳥獣捕獲の許可申請を行い、町長が許可を出します、いわゆる許可捕獲となります。鳥獣被害防止計画とは、町において鳥獣による森林・水産業等に係る被害や鳥獣保護なども考慮し、捕獲対象鳥獣や捕獲計画、捕獲期間などを含めた3年間の計画を作成いたします。今年度がこの防止計画の3年目であります。今後の30年、31年、32年度の鳥獣被害防止計画を作成する年度となっております。来年2月ごろに有害鳥獣被害対策協議会を開催いたします。今回のイノシシの年間を通しての捕獲についても協議事項に上げ、今後の対応を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岡林 学 君）10番、寺村晃幸議員。

10番（寺 村 晃 幸 君）来年2月にこの会議を開いて対策を決めるということですので、ぜひひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

ついでですね、課長にお伺ひしたいんですが、参考までにですね、この過去5年間のイノシシの捕獲頭数、それから町が貸し出ししていると思うんですが、イノシシ捕獲用のおりですね、あれは現在町が幾つぐらい保有しているのか、その点をお伺ひします。

議長（岡林 学 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）寺村議員に御答弁申し上げます。まずイノシシの過去5年間の捕獲頭数ということですが、まず平成24年が291頭、25年が226頭、26年が265頭、27年が327頭でございます。また、越知町で所有している捕獲のオりの数ということですが、ただいま3基を所有しております。以上でございます。

議長（岡林 学君）10番、寺村晃幸議員。

10番（寺村 晃 幸君）まだ、28年度は、年度途中というのはわからないわけよね。28年度言うたかね。

議長（岡林 学君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）すみません、28年度が抜かっておりました。申しわけございません。平成28年度が190頭でございます。まことに申しわけありませんでした。

議長（岡林 学君）10番、寺村晃幸議員。

10番（寺村 晃 幸君）この捕獲頭数ですね、これを見てもみますと27年度が327頭ですか、一番多いように思いますが、この数字見てみると、やはり一定の効果が出ているように見受けられます。しかし、これをですね、さらに駆除を伸ばすには、どうしても狩猟期間中、4カ月間ですか、その間に駆除費を出すことが、より効果的な駆除につながると思います。それと捕獲のおりですね、3基と言いましたかね。これ、そういう基準というのはあるんですか、1人に何個貸すとかいう、そういうような基準。何か聞くところによると1人1基までとかいう話も聞きましたが、そのあたりどうでしょうか。

議長（岡林 学君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）寺村議員にお答え申し上げます。まずおりが3基ということでございます。貸し出し期間がまず、6カ月間、最長6カ月間を貸し出しております。1人に対しては1基を貸し出すという形になります。基本的にですね、おりとかわなをかけるのは1人頭30基までという形になっております。以上でございます。

議長（岡林 学君）10番、寺村晃幸議員。

10番（寺村 晃 幸君）そうしたら、このおりですね、おりもわなの部類に入るわけですか。それで1人30までは構わないと。これはちょっと私の認識不足やったな。そのおりね、何か1人1基までしかだめだという話も聞いたんですが、そういうことはないです。貸し出し用のおりです。

議長（岡林 学君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）寺村議員にお答え申し上げます。貸し出しについては1人1基までになっております。以上でございます。

議長（岡林 学君）10番、寺村晃幸議員。

10番（寺村 晃 幸君）はい、よくわかりました。ちょっと私の認識不足のところもありました。

そしたらですね、もう最後にします。イノシシがですね、年に2回子どもを産むというふうに言われております。それも一度に多いときは6、7頭ぐらい産むと。それで、これではですね、この猟をしない、駆除費が出ない期間ですね、ちょうど今時分が発情期のようなようになります。それで、この間に駆除をやらないとなると、またイノシシが増えるということになりまして、結果そのイタチごっこのような感じになると思うんですが、やはりイノシシの頭数を減らすということが一番有害鳥獣の被害を少なくするように思います。ぜひともですね、越知町はこの有害鳥獣対策においては先進的な取り組みをしてきたと思います。そういった意味でですね、ぜひ、前段申し上げましたように実効性のある切れ目のない駆除の対策ですか、これはぜひともよろしくお願ひしたいと思うんですが、いま一度町長に、最高責任者である町長にちょっと意見を聞きたいが、町長どうでしょう。

議 長（岡 林 学 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）寺村議員にお答えいたします。議員の御意見も踏まえまして、2月ですね、先ほど言いました有害鳥獣被害対策協議会にですね、出したいと思います。だんだんとですね、先ほど言った数字の中でも28年度が190とちょっと減っちゃうわけですね。なぜそういうふうになっちゃうのかということもひとつありますが、県下的に見るとですね、どうもどこも猟期にはやってないということもあるようです。そういった原因、なぜそうなっているのかということもですね、担当課では十分調査させた上で、またその協議会のほうに上げたいと思いますので、少し、おっしゃるようにイタチごっこになってはいけませんので、そこは前向きに検討はしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議 長（岡 林 学 君）10番、寺村晃幸議員。

10番（寺 村 晃 幸 君）大変前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。以上で一般質問を終わります。（拍手）

議 長（岡 林 学 君）以上で寺村晃幸議員の一般質問を終わります。

ここで、昨日の市原静子議員の一般質問、乳がん検診について、誤った答弁をしたようですので訂正したいとの申し出が出ておりますので、これを許可します。結城保健福祉課長。

保健福祉課長（結城盛男君）おはようございます。市原議員に御答弁させていただきます。昨日の一般質問の乳がん検診についての中の答弁におきまして、自己検診カードを配布しておりまして、「月1回受診するように勧めています」という答弁をさせていただきましたが、正しくは「月1回触診をするように勧めています」でございます。大変失礼しました。訂正しておわびさせていただきます。よろしくお願ひいたします。以上でございます。

議長（岡林 学 君）以上で本定例会に通告のあった一般質問は全て終了しました。

お諮りします。これより10時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。午前10時まで休憩をいたします。

休 憩 午前 9時41分

再 開 午前10時00分

議 案 質 疑

議長（岡林 学 君）再開します。日程第3 議案質疑を行います。承認第12号、議案第56号から第62号までの8件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。はい、5番、斎藤政広議員。

5 番（斎藤政広君）議案第60号についてお伺いをします。高知市とのれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結ということでございますが、説明によりますと、高知市と県内市町村の連携協約に基づく連携事業というふうになっておりますが、議案のほうに付いております別表についてですね、4ページ、5ページほどありますが、これは県内市町村、書いておることは全て同じでしょうか。高知市と高知県内の各市町村の越知町だけがこの項目が別に載っておるといふふうなものはないのでしょうか。

議長（岡林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）高知県の全町村、高知市とやるこの内容の協約については、全く同じものになります。その高知市と、書きぶりが越知町であるのが、他の市町村というようなかたちになります。

議長（岡林 学 君）5番、斎藤政広議員。

5 番（斎藤政広君）はい、わかりました。

議長（岡林 学 君）他に質疑はありませんか。1番、小田範博議員。

1 番（小田範博君）議案第57号です。29年度の越知町一般会計補正予算について、事項別明細書のほうでお聞きをいたします。一補事11ペー

ジ、6款1項2目19節の負担金補助及び交付金、この中の仁淀ブルー観光協議会負担金7万4千円です。この時期に負担金で補正っていうのは珍しいと思うんですが、新しい事業などが追加されたものなのか内容をお聞きをいたします。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）小田議員にお答えします。ここの7万4千円の増額につきましては、仁淀ブルーの事務局の人件費の増となります。なぜ、この時期になったかと申しますと、事務局のほうに、1人病休というようなかたちで休んでいる人がおりましたので、それをカバーするために1人の人件費が増えたと。別のカバーする人の人件費が増えたというような内容となっております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）他に質疑はありませんか。はい、2番、武智龍議員。

2番（武 智 龍 君）議案第61号の財産の取得に関する事で、これ随意契約ということですが。住箱、モバイルハウスか、これの写真をいただいておりますけど、この写真を見てみると、合板を組み合わせたようなかんじがしますが、室内はいいとしても外側は非常に風雨にさらされるわけですが、耐用年数はどれぐらいですか。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）武智議員にお答えします。耐用年数につきましては、こちら問い合わせをしてみました。耐用年数というのは正規のものはありませんでした。ただ、メーカーの保証としまして3年をまずしてくれています。それと、こちらのこの構造につきましては防腐剤をやったうえ、ウレタン塗装ということをしてますので、時期をみて、毎年になりますけども、そのウレタン塗装をすることによって相当期間もつということを知っていますので。この構造自体が側面はそうなんですけど、屋根につきましてはガルバーの板を使用していますので、普通の屋根になりますので、側面のそこについては長期の中で傷んだりしたら、そこの1枚だけを張り替えるとか、そういうような対応をしながら長くもたせていくようにしたいと現在考えておるところでございます。

議長（岡 林 学 君）2番、武智龍議員。

2番（武 智 龍 君）まあ、メーカーが3年というもので、これは材質の3年やのうて、たぶんウレタン塗装、塗装の耐用のことやと思いますが。普通建築物でもですよ、塗装材によっては8年ぐらいが高級なもので、高品質なもので7、8年。悪かったら3年ぐらいでやるとかと思いますが。ということは、これは買い替えというようなことはないと思うんですが、3年にいっぺん、あるいは5年にいっぺんというその補修費というのはどれぐらいいるか聞いてますか。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）武智議員にお答えします。その補修費というのは現在確認しておりません。ただ、その毎年その樹脂の分で塗装すれば、その中までは傷まん程度の、補修しなくても相当もつやないかということで考えてるところです。

議長（岡 林 学 君）2番、武智龍議員。

2番（武 智 龍 君）スノーピークさんが自費で補修してくれるんなら問題ないですが。補修のたびに追加予算があると、財源を使わないかんとすると、物の選定も、隈健吾先生が設計はしたけど、ということはお聞きしましたが、材質についても他のものと比較するとか、こちらの負担がないような手を打っていかんと3年ごとに何百万、何千万とかいうようなことになってくるとよね、ここで稼ぐのは、もともと赤字やから、そのへんはチェックをしてから出してもらわんと聞いておりませんちゅうようなもんを出されても困りますが。どっちが負担するの。（「ちょっと時間もろうて」の声あり）

議長（岡 林 学 君）休憩します。

休 憩 午前 10時07分

再 開 午前 10時08分

議長（岡 林 学 君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）はい、武智議員に御答弁申し上げます。補修につきましては、通常の軽微な補修につきましては、今の指定管理料の中にみえます。それで、大きい補修につきましては対象外ですけども、軽微な補修につきましては現在の指定管理料の中でみているということになります。（「休憩お願いします」の声あり）

議長（岡 林 学 君）休憩します。

休 憩 午前 10時08分

再 開 午前 10時10分

議長（岡 林 学 君）再開します。今調べておりますので、少し時間をいただきたいと思います。他に質疑はありませんか。はい、1 番、小田範博議員。

1 番（小 田 範 博 君）補正予算の中身でございますが、事項別明細書で一補事 1 2 ページ、7 款 2 項 3 目 1 2 節、役務費でございます。不動産鑑定手数料として 2 0 8 万 1 千円計上されておりますが、具体的な内容をお聞きをいたします。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂蔵 君）小田議員にお答え申し上げます。この 1 2 節の不動産鑑定費でございますが、今現在ですね、社会資本総合整備事業で町内の路線を 3 路線計画しております。市街地の路線を。その分で宅地、それと山林とを購入せんといかんということになっております。それで、市街地のほうはかなりシビアな、条件的にですね、価格選定にシビアな分が出てきますので、この分を鑑定委託をするということでございます。路線は町道役場前久万目線、それと町道西ノ芝 1 号線、町道向屋敷池ノ上線でございます。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）他に質疑はありませんか。はい、1 0 番、寺村晃幸議員。

1 0 番（寺 村 晃 幸 君）本日追加提案だった議案第 6 2 号ですが、上の国道のこの間内カヌーの艇庫だったところ壊して撤去しましたが、まだ 1 軒家が残っと思うんですが、あの家はいつごろ移転する、壊すようになるんです。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）はい、寺村議員に御答弁申し上げます。今議会で造成工事の議決をいただきましたら、工事を始めますので、そこに支障がないなかでということで、所有者の方とは話をしております。それで、本人の方との調整をとりながら、1 2 月中にということで、今ちょっとお話しはいただいているんですけども、本人の方の都合もありますので、支障がないようななかで壊していくということで、体調の問題もありますので、ちょっとこのところの調整をとりながらやっていくということになっております。

議長（岡 林 学 君）1 0 番、寺村晃幸議員。

1 0 番（寺 村 晃 幸 君）そしたら、この方のもう移転先は決まっておるわけですか。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）寺村議員に御答弁申し上げます。移転先は決まっております。その移転先の所の内装工事をしまして、そちらに移るというようなことでお聞きしております。

議長（岡 林 学 君）他に質疑はありませんか。2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）今のその追加議案の断面図、断面図にあります、これをなんて、どういように説明したらえいか、図面で言うと、このグレーで塗ってあるところ、右側の下の一番下の端にある四角に塗ってあるところ、地盤補強したようなかんじのところですけど。一応図面上はなるほどというふうにとれますが、この下の端の斜めになったこのラインは何を指してるんですかね。それと、一時国道ぶちではボーリング調査かなというような工事もされゆように、一回見たことありますが。こういうふうなものは、ここは昔川やったというふう聞いておりますけど、地盤調査のうえでやっておるのか。何を聞きたいかという、そういうものしてないづつ、まあこれぐらいでえいやろうというたら、また追加予算がくる。追加工事が。いつも思うのは、主の入札は指名競争入札で競争させますけど、追加のことは業者の、まあ言い方悪いけど言いなりというか、提案したとおりに、こればあいるって言いましたっていうことで、一応検査はするろうけど、追加がいつもくるじゃないですか。その金額がけっこう大きいよ。こういうものちゃんと調査をして、これで大丈夫というようなものがあってうえでの設計かということを確認したいと思います。ラインの件と二つ。

議長（岡 林 学 君）はい、中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）武智議員に御答弁申し上げます。まず、下の右肩下りている線につきましては、これは推定岩盤線になります。それと、もう一つ、この工事につきましては地盤調査をしまして、その地盤調査の結果等を踏まえて地盤改良が必要ということで、左側のその一番上の段の下にある斜線部の部分につきましては、マットレス工法で。そしてまた、右下の四角い大きい角については、土地の、土の入れ替えも含む地盤改良ということで、こちらのほうは二点、地盤改良してもたすというような計画となっております。今のその計画の中で余程のことがない限り、地盤掘ってみて、ない限り、今の状態でいけると。ただ、掘ってみないとわからない部分もありますので、現状でこれで決まりかと言われると少し掘ってみないとわからない部分もあるというところがございます。（「ちょっと休憩」の声あり）

議長（岡 林 学 君）休憩します。

休 憩 午前 10時17分

再 開 午前 10時21分

議長（岡 林 学 君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）武智議員にお答えします。まず、ボーリング調査ですけども、そこについては地質調査ということで、2カ所やっております。

この場所につきましては、センターハウスが建つところに対角線上で2カ所行っております。それと、もう一つ建つところに支持力調査と、支持力を調査するためにその中で5カ所、支持力調査ということで調査を・・・（「どこの辺のこと、5カ所というのはどういう、縦かえ、横かえ」の声あり）そしたらすいません、休憩中ですので・・・（「休憩やないで」の声あり）ごめんなさい。（「議長、休憩お願いします」の声あり）

議長（岡 林 学 君）休憩します。

休 憩 午前 10時23分

再 開 午前 10時26分

議長（岡 林 学 君）はい、再開します。中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）はい、武智議員に御答弁申し上げます。今お配りしている部分がボーリング調査の結果という資料になりまして、赤いものがボーリング調査ということで、ナンバー1のほうが15メートル、深さ、ナンバー2のほうが16メートル掘って地質調査をしております。そして、その範囲の中でラムサウンディング試験ということで、そちらに建つ場合の支持力ということで。深さにつきましては、それぞれ深いもので18メートル、浅いもので3メートルくらい掘ってその支持力ということを確認しております。それで、その箇所が全部で青いのが5カ所をランダムに調査しているところでございます。（「まあ、そのへんでわかったにするけど、ちょっと休憩に」の声あり）

議長（岡 林 学 君）休憩します。

休 憩 午前 10時27分

再 開 午前 10時29分

議長（岡 林 学 君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）はい、武智議員にお答えします。推定岩盤線のところになりますけども、ナンバー2のほうにつきましては、13.2メートルで推定岩盤線のところに到達しております。ただ、ナンバー1のところについては、推定岩盤線までとどいておりませんが、上部のほうから推計することによって、このあたりが推定岩盤線というなかたちの表示をさせていただいております。（「赤い方のナンバー2のことやろ、赤字で書いたナンバー2のこと」の声あり）はい、赤字のついたナンバー2が岩盤へとどいたところになります。

議 長（岡 林 学 君）はい、4番、高橋丈一議員。

4 番（高 橋 丈 一 君）このボーリング調査でオッケーという、大丈夫という許可は出てるがでしょう。

議 長（岡 林 学 君）はい、中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）高橋議員にお答えいたします。大丈夫という結果が出ております。（「ほんなら問題ないがやないですか、問題ないと思いますけど」の声あり）

議 長（岡 林 学 君）他に質疑はありませんか。はい、7番、山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）事項別明細の一補事17ページ、起債についての質問でございます。残高が69億2,687万4千円。これは相当なる借金でございますけど、今までこんな金額見たことないですけど、これ町始まって以来の借金じゃないですか。

議 長（岡 林 学 君）織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君）山橋議員にお答えします。この69億2,687万4千円、過去最高の起債残高の予定となっております。以上です。

議 長（岡 林 学 君）7番、山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）この9月定例会で28年度の決算認定で町債の残高がちょっと調べてみますと、61億9,514万円あったわけでございますけど、現在が69億2,687万4千円ということは約7億円の増額になっておりますけど、主たる原因はなんですか。

議 長（岡 林 学 君）織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君）はい、山橋議員にお答えします。この一補事17ページをちょっとご覧いただければわかると思いますが、この表で一番下のところで合計というところがございます。その合計を左から2つ目上に前年度現在高というところの下が61億9,513万9千円。これは先ほど議員がおっしゃられました28年度末の現在高でございます。そして、その右隣が本年度中に借入する見込みの発行額の予定額でございます。繰越分で3億1,650万円、それから29年度の現年分で9億9,896万4千円で、その右の今年度中の元金の償還を引きまして、29年度末

の現在高の見込額が69億2,687万4千円というものになっております。本年度は先ほどの繰越額の3億なにがしと9億9千を足しまして、13億1,546万4千円を借り入れる予定でございます。その内、繰越の3億1,650万の内、※約1,530万円とそれから、現年の9億9,896万4千円の内、約5億円がスノーピーク等のキャンプ場の整備に係るものでございます。以上でございます。

議長(岡林学君)7番、山橋正男議員。

7番(山橋正男君)今後、宮の前公園の工事が行われるわけでございます。ますます借金が増えると思われまじけど、これ日ノ瀬公園、宮の前公園の中でですね、相当なる借金が増えるということは、他の事業ですね、他の事業に支障がないかちょっと心配するわけでございますけど、これは町長どうでしょうかね。やりゆものは止めるっちゃうことはできませんけど。

議長(岡林学君)はい、小田町長。

町長(小田保行君)山橋議員にお答えいたします。予算の全体枠というのがありますので、当然その中でですね、予算化できる事業、それから、できない事業が出てくると思います。ただし、先行きを見たときにですね、公共事業等がこれから国からの交付税等によってですね、制約も受けてくることもあります。そういった状況も見ながらですね、全体の中で予算付けを上手くしてですね、やっていきたいというふうに考えております。

議長(岡林学君)はい、織田総務課長。

総務課長(織田誠君)訂正をお願いします。先ほどの山橋議員への答弁の中で、繰越額、起債の繰越分のところ、1億5,350万円のところ、1,500なにがしと申しましたので、訂正をさせていただきます。繰越分は1億5,350万円でございます。申し訳ございませんでした。

議長(岡林学君)他に質疑はありませんか。他にありませんか。(「なし」の声あり)はい、それでは、1件まだ回答が出ておりませんので、少し休憩します。(「時間かかるやったら、ベル鳴らしてもろうたら」の声あり)(「ちょっと時間はかかる」の声あり)はい、それでは少し答弁までに時間がかかるようですので、休憩します。ベルを鳴らしますので、控室でお待ちください。

休憩 午前 10時37分

再開 午前 10時48分

※3-17に訂正発言あり

議長（岡 林 学 君）再開します。答弁できますか、はい、小田町長。

町長（小 田 保 行 君）武智議員から質問の中で、トレーラーハウス住箱のですね、メンテナンスのことですけれども、製品自体がですね、今年度発売になったものでありますので、まだ1年経ってないということがありますので、正確なところはありますが。まずですね、企画課長のほうから言いました指定管理料の中に含まれる修繕料、これにつきましては1件当たり20万未満のものについては、指定管理料の中に含まれるということであります。それから、塗装についてですけれども、メーカーのほうからの話によりますと3年から5年に一回はですね、塗装する必要があるのではないかとされています。それにつきましては、それぞれものによって若干差は出てくるだろうということでもあります。で、材料代のみでありますけれども3年から5年に一回塗りなおすとすると、材料代のみで、約ですね110万ぐらいの材料代がいるということでもあります。ですので、棟数が今17棟あります。それが、想定される材料費ということでもありますので。ただ私どもとしましてはですね、できるだけ費用のかからないようにしていきたいと思っておりますので、なお、詳細につきましてはですね、設置後状況を見ながら、メーカーとも相談してですね、できるだけ費用がかからないようにしていきたいと考えております。以上です。

議長（岡 林 学 君）2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）まあ、執行部は物事とか内容によっては、近隣の事例を研究するという答弁をよくされます。されますが、町長、昨日も私が傍聴があるときに言うたように、今の町長、あるいは執行部は日本で初めてということでも、えいと思うたら取り入れてきて、議会を説得、説得とか説明をして共に進めてきゆわけですが、こういう初めてのことに關しては、やっぱりちょっと、全部町がリスクを負うんじゃないのうて、これを推進してきたのが業者、又はメーカー、又は県か国が絡んじょったらですよ、初めてのものやからメンテナンスについてもリスクを負うわけやから、推し進めるほうもリスクを一緒に負ってくださいよというようなことぐらいはやっちょかんとですよ、メーカーが初めて世の中に広めて将来儲けろとするもののリスクを越知町が負うというのはよね、これはね、ちょっと考えものじゃというふうに思いますので、安くというその言葉は、気持ちは私も安くおさめてもらいたいし、気持ちは理解できるですが、そこのところももうちょい、その詰めが俺は甘いような、最近甘いような気がするのよ、言いなりのような気がするんです。言いなりじゃないけど、そういうふうにとりたくなるような、とれてしまうようなことが多い、ので、今後のために注意とか意見を申し入れておきたいですが、よろしく願います。で、あともう1点ですけど、この上にセンターハウスが建つやないですか。ここの盛土がけっこう厚いとか、盛土が深いわけですけど、ここの上の埋めて1年も経たんうちに建物を建

てるということに関する地盤の狂いというものも心配されて、皆さんも知ってる人はそういうことも聞かれるわけですけど、例えば私もその人の、私に聞かれたので、そのときは説明のしようがなかったから、今日お聞きしようと思うんですけど。例えば、桐見川のヘリポート、あれ埋めてすぐ舗装して、どっちかね、東側の隅の方がもうへこんで、水が溢れて土羽が洗われたらいかんからって、地元から話があって見に行ったら、まあ数十センチというか、10センチぐらいはもう引っ込んだというようなことがあります。明治中学校の体育館も、あそこ埋立地ですが、下から上がって行ったら入口の方は基礎が割れて、体育館が引っ張られそうぐらい、かなり体育館に無理がいつていると思います。もし、限界が来たらパーンといきそうな感じですが、まあそういうこともあります。あそこは人がたくさん集まる場所ですし、そういうこともチェックを入れたかどうかをお聞きします。あと、建物を建てたとき大丈夫かどうかということをご設計業者にチェックを入れてのことやと思いますが、確認をしておきたいので。

議長（岡 林 学 君）休憩します。確認します。

休 憩 午前 10時53分

再 開 午前 10時56分

議長（岡 林 学 君）再開します。はい、國貞副町長。

副町長（國 貞 誠 志 君）お答えいたします。今回のですね、宮の前のセンターハウスの建設予定地についてのですね、地盤改良についての検討を行っております。その中で、ボーリング結果を基にですね、検討いたしまして、直壁のですね、安定計算につきましては、円弧すべりに対して満足する配置ですとか、強度ですとか、そういうことになっておりますけれども、なおですね、やはり材料が土ですので、なお、沈下の懸念というのは一定考えられますので、それに対応するために沈下抑止工というものを併用をするという工法にいたしております。なお、先ほど武智議員がおっしゃられました2カ所ぐらいですね、前例を、桐見川のヘリポートとかおっしゃられましたけれども、今回の工事に関しましては造成工事として、きちんとした設計の基にですね発注をするものでありまして、盛土もですね、定められた回数転圧をかけてですね、盛土圧一定何十センチというのを何回転圧しますというきちんと設計に基づいた工事を行いますので、完全に100%、1センチも沈下しないということは言いきれませんが、必要な対応は取っておるところでございます。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議長（岡 林 学 君）日程第4 討論・採決を行います。

承認第12号 専決処分（第14号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、承認されました。

議案第56号 越知町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、可決されました。

議案第57号 平成29年度越知町一般会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第58号 平成29年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第59号 平成29年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第60号 高知市とのれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第61号 財産の取得について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第62号 工事請負契約の締結について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

以上で、本定例会に執行部から上程された議案は全て終了しました。

議 員 発 議

議 長（岡 林 学 君）続いて、日程第5 発議第5号 子どものための予算を大幅に増やし、国の責任で安心できる保育の実現を求める意見書の議案が、お手元に配布のとおり、3番 市原静子議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。提出者の説明は、案を配付しておりますので、省略することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

日程第6 発議第6号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第二条に規定する補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の議案が、お手元に配布のとおり、1番 小田範博議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。提出者の説明は、案を配付しておりますので、省略することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

提出者に対する、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、可決されました。

委員会の閉会中の継続調査

議長（岡 林 学 君）日程第7 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。
各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。
したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（岡 林 学 君）以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了しました。それでは、町長から一言お願いします。はい、小田町長。

町長（小 田 保 行 君）一言御挨拶を申し上げます。本議会では全会一致ですね、提案案件につきまして承認いただきましたこと、誠にありがとうございます。また、一般質問、そして議案質疑の中でですね、貴重な御意見もいただきましたので、改めまして執行者として襟を正してですね、行政を進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

議長（岡 林 学 君）これにて、平成29年第6回越知町議会定例会を閉会します。どうも御苦勞様でした。お疲れ様でした。

閉 会 午前11時05分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員